

第8回 三朝町農業委員会総会 議事録

1 開催年月日	令和6年2月9日（金）午前9時 開会																														
2 開催場所	三朝町役場 第2会議室																														
3 出席委員	<p>農業委員 7人のうち出席者</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <tr> <td style="width: 33%;">1番 米廣 勝</td> <td style="width: 10%; text-align: center;">出</td> <td style="width: 33%;">2番 野見幸雄</td> <td style="width: 10%; text-align: center;">出</td> <td style="width: 33%;">3番 松原利志</td> <td style="width: 10%; text-align: center;">出</td> </tr> <tr> <td>4番 米原章太郎</td> <td style="text-align: center;">出</td> <td>5番 山本雅之</td> <td style="text-align: center;">出</td> <td>6番 本田 博</td> <td style="text-align: center;">出</td> </tr> <tr> <td>7番 村岡幸枝</td> <td style="text-align: center;">出</td> <td colspan="4" style="text-align: right;">出席 7人</td> </tr> </table> <p>農地利用最適化推進委員 5人のうち出席者</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <tr> <td style="width: 33%;">吉田弘幸</td> <td style="width: 10%; text-align: center;">出</td> <td style="width: 33%;">秋山一寛</td> <td style="width: 10%; text-align: center;">欠</td> <td style="width: 33%;">藤原 昇</td> <td style="width: 10%; text-align: center;">出</td> </tr> <tr> <td>井上 誠</td> <td style="text-align: center;">出</td> <td>楠本幸孝</td> <td style="text-align: center;">出</td> <td colspan="2" style="text-align: right;">出席 4人</td> </tr> </table>	1番 米廣 勝	出	2番 野見幸雄	出	3番 松原利志	出	4番 米原章太郎	出	5番 山本雅之	出	6番 本田 博	出	7番 村岡幸枝	出	出席 7人				吉田弘幸	出	秋山一寛	欠	藤原 昇	出	井上 誠	出	楠本幸孝	出	出席 4人	
1番 米廣 勝	出	2番 野見幸雄	出	3番 松原利志	出																										
4番 米原章太郎	出	5番 山本雅之	出	6番 本田 博	出																										
7番 村岡幸枝	出	出席 7人																													
吉田弘幸	出	秋山一寛	欠	藤原 昇	出																										
井上 誠	出	楠本幸孝	出	出席 4人																											
4 欠席委員	秋山一寛 推進委員																														
5 農業委員会事務局職員	事務局長 山本達哉 専門員 大村哲也																														
6 議事録署名委員	3番 松原利志 委員 4番 米原章太郎 委員																														
7 議事内容等	<p>(1) 議案第20号 農地法第3条の規定による許可申請書について（西尾外）</p> <p>(2) 議案第21号 鳥取県最低賃金の改定に伴う一般農作業賃金の設定について</p> <p>(3) 議案第22号 農用地利用集積計画（利用権設定）について</p> <p>(4) 議案第23号 農用地利用集積等促進計画案について</p>																														
8 報告事項	<p>(1) 農地法第3条の3第1項の規定による届出について</p> <p>(2) 農地法第18条第6項の規定による通知書について</p> <p>(3) 農地法第5条の規定による許可申請書（大瀬）に付された意見について</p> <p>(4) 地籍調査事業に伴う地目変更について</p>																														
9 その他	<p>(1) 農業委員会総会の日程について</p> <p style="margin-left: 20px;">○令和6年3月総会</p> <p style="margin-left: 40px;">3月8日（金）午前9時～</p> <p style="margin-left: 40px;">三朝町役場 第2会議室</p> <p>(2) その他</p> <p style="margin-left: 20px;">所有者不明農地（相続未登記農地）の活用について</p> <p style="margin-left: 20px;">農業者年金加入推進について</p> <p style="margin-left: 20px;">非農地判断しようとする土地の事前確認について</p>																														
11 閉会	午前9時40分																														

1. 開 会	
事務局	<p>定刻になりましたので、ただ今から、第8回三朝町農業委員会総会を開会いたします。</p> <p>山本会長さん、ご挨拶をお願いします。</p>
2. 議長挨拶	<p>皆さん、おはようございます。</p> <p>農協の座談会が始まりました。各集落で農地の動きについて話が出てくると思いますので、委員の皆さんは情報収集をよろしくお願いいたします。</p> <p>先日、町と農協との話し合いがあり参加してきました。ライスセンターのことなどについて意見交換を行いました。農協も秋の稲刈りの実際の現場の状況を見て考えておられるようでしたので報告します。</p> <p>それでは今月もよろしくお願いいたします。</p>
3 総会成立宣言	
事務局長	<p>本日の出席の農業委員さんは7名中、7名が出席されています。</p> <p>定足数に達していますので、三朝町農業委員会会議規則第4条第1項の規定により総会は成立することを報告します。</p> <p>それでは、三朝町農業委員会会議規則第5条の規定により、議長は会長が務めることになっておりますので、以降の議事進行は山本会長にお願いします。</p>
4 議事録署名委員の指名	
議長	<p>それでは日程に従いまして、第4の議事録署名委員の指名を行います。</p> <p>三朝町農業委員会会議規則第22条第3項に規定する議事録署名委員ですが、議長から指名させていただくことにご異議ありませんか。</p> <p>【異議なしの声あり】</p> <p>異議なしとのございますので、3番 松原利志 委員、4番 米原章太郎 委員 を指名します。よろしくお願いいたします。</p> <p>なお、書記は事務局でお願いします。</p> <p>それでは議事に入ります。</p>
5 議事	
(1) 議案第20号 農地法第3条の規定による許可申請書について (西尾外)	
議長	<p>「議案第20号 農地法第3条の規定による許可申請書について (西尾外)」を議題とします。</p> <p>事務局は議案の説明を行ってください。</p>
事務局	<p>それでは、「議案第20号 農地法第3条の規定による許可申請書について (西尾外)」を説明させていただきます。</p> <p>議案書の1ページを開いていただきたいと思います。</p>

	<p>【議案書の朗読、資料の説明】</p> <p>案件は、高橋、井土の田でございます。 本案件につきましては、昨年5月の第35回委員会で3条の許可申請が承認されたものでございますが、譲り受けた者の体調が芳しくなく今後の耕作に支障が生じることから次の耕作者を探していたところ、今回申請の高橋の譲受人への無償譲渡の話がまとまり、本申請に至ったものでございます。</p> <p>簡単ですが、説明は以上でございます。</p>
議長	<p>事務局の説明が終わりました。</p> <p>議案第20号 農地法第3条の規定による許可申請書について（西尾外）について、ご意見、ご質問はありませんか。</p>
	<p>【異議なしの声】</p>
議長	<p>ご意見はありませんか。</p> <p>無いようですので、質疑を打ち切ります。</p> <p>それでは、議案第20号 農地法第3条の規定による許可申請書について（西尾外）について、承認される方は挙手をお願いします。</p> <p>【全ての委員の挙手を確認】</p> <p>《議長》 それでは、議案第20号 農地法第3条の規定による許可申請書について（西尾外）は承認されました。</p>
<p>(2) 議案第21号 鳥取県最低賃金の改定に伴う一般農作業賃金の設定について</p>	
議長	<p>「議案第21号 鳥取県最低賃金の改定に伴う一般農作業賃金の設定について」を議題とします。</p> <p>事務局は議案の説明を行ってください。</p>
事務局	<p>それでは、「議案第21号 鳥取県最低賃金の改定に伴う一般農作業賃金の設定について」説明させていただきます。</p> <p>議案書の23ページを開いていただきたいと思います。</p> <p>【議案書の朗読及び資料の説明】</p> <p>本件につきましては、昨年11月の第5回農業委員会の「議案第11号 令和6年農作業標準料金等を設定することについて」で令和6年の標準料金等を令和5年と同じくすることで承認をいただいたところでしたが、鳥取県最低賃金の改定額を加味していないことが明らかになりましたので、説明資料のとおり改めて設定するものでご</p>

	<p>ざいます。 よろしくご審議いただきたいと思います。</p> <p>簡単ですが、説明は以上でございます。</p>
議長	<p>事務局の説明は終わりました。 それでは議案第21号について、皆さんからご意見、ご質問を伺います。</p> <p>ご意見、ご質問はありませんか。</p>
2番農業委員	<p>農作業単価の増額についてはいいことだと思うが、他市町に比べて高いような気がするがどうか。よそはどのように算定しているのか</p>
事務局	<p>他市町の算定基準についてはわかりません。 三朝町については、時間単価に最低賃金の上昇率を乗じて算定し、以降は最低賃金が上回るまでは据え置く考え方ですので、どうしても改定直後には高くなってしまいかもしれません。ちなみに、町のシルバー人材センターの農作業の単価も1,000円ということで、金額はそんなに高いというものではないと考えています。</p>
議長	<p>その他、ご意見、ご質問はありませんか。 【全体を見まわして、意見がないことを確認】</p> <p>それでは、議案第21号 鳥取県最低賃金の改定に伴う一般農作業賃金の設定について、承認される方は挙手をお願いします。</p> <p>【全ての委員の挙手を確認】</p> <p>それでは、「議案第21号 鳥取県最低賃金の改定に伴う一般農作業賃金の設定について」は、議案のとおり承認されました。</p>
(4) 議案第22号 農用地利用集積計画（利用権設定）について	
議長	<p>「議案第22号 農用地利用集積計画（利用権設定）について」を議題とします。 事務局は、説明をお願いします。</p>
事務局	<p>それでは「議案第22号 農用地利用集積計画（利用権設定）について」を説明させていただきます。</p> <p>議案書の27ページを開いていただきたいと思います。</p> <p>農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による「農用地利用集積計画」について、同法同条の規定により三朝町長より諮問がありましたので、本件に関し本委員会の承認、決議を求めるものでございます。</p> <p>【議案書をもとに朗読】</p> <p>諮問がありました、農用地利用集積計画書（案）について精査したところ、利用権を設定する者については、いずれも同法第18条第3号の各要件である、</p> <p>1 農用地利用集積計画の内容が町農業基本構想に適合するものであること。</p>

	<p>2 借受者が利用権の設定を受けた後において備えるべき要件である。</p> <p>イ 耕作又は養畜の事業に供すべき農用地のすべてについて耕作又は養畜の事業を行うと認められること。</p> <p>ロ 耕作又は養畜の事業に必要な農作業に常時従事すると認められること。</p> <p>3 対象のうちの関係権利者すべて同意（共有の土地については二分の一を超える共有持分を有する者の同意）が得られることをすべて満たしていること。</p> <p>以上のすべてを満たしていると判断されることから、計画（案）を受理し本委員会に提案するものでございます。</p> <p>以上、「議案第22号 農用地利用集積計画（利用権設定）について」の説明とさせていただきます。</p>
議長	<p>事務局の説明は終わりました。</p> <p>担当地域の委員さんは、計画書の農地を確認してください。</p> <p>これより質疑に入ります。何かご質問はありませんか。</p> <p>【全体でないことを確認】</p> <p>無いようですので、質疑を打ち切ります。</p> <p>議案第22号 農用地利用集積計画（利用権設定）について、承認される方は挙手をお願いします。</p> <p>【全ての委員の挙手を確認】</p> <p>それでは、議案第22号 農用地利用集積計画（利用権設定）については、承認されました。</p>
(5) 議案第23号 農用地利用集積等促進計画案について	
議長	<p>「議案第23号 農用地利用集積等促進計画案について」を議題とします。</p> <p>事務局は、説明をお願いします。</p>
事務局	<p>それでは「議案第23号 農用地利用集積等促進計画案について」を説明させていただきます。</p> <p>議案書の33ページを開いていただきたいと思います。</p> <p>農地中間管理事業第18条第1項の規定による「農用地利用集積等促進計画」を定める事について、同法同第19条第3項の規定により三朝町長より協議がありましたので、本件に関し本委員会の承認、決議を求めるものでございます。</p> <p>【議案書をもとに朗読】</p> <p>諮問がありました、農用地利用集積等促進計画案について精査したところ、利用権を設定する者については、いずれも同法第18条第5項の各要件である、</p> <p>1 農用地利用集積計画の内容が町農業基本構想に適合するものであること。</p>

	<p>2 借受者が利用権の設定を受けた後において備えるべき要件である。</p> <p>イ 耕作又は養畜の事業に供すべき農用地のすべてについて耕作又は養畜の事業を行うと認められること。</p> <p>ロ 耕作又は養畜の事業に必要な農作業に常時従事すると認められること。</p> <p>3 対象のうちの関係権利者すべて同意（共有の土地については二分の一を超える共有持分を有する者の同意）が得られることをすべて満たしていること。</p> <p>以上のすべてを満たしていると判断されることから、計画案を受理し本委員会に提案するものでございます。</p> <p>以上、「議案第23号 農用地利用集積等促進計画案について」の説明とさせていただきます。</p>
議長	<p>事務局の説明は終わりました。</p> <p>担当地域の委員さんは、計画書の農地を確認してください。</p> <p>これより質疑に入ります。何かご質問はありませんか。</p> <p>【全体でないことを確認】</p> <p>無いようですので、質疑を打ち切ります。</p> <p>議案第23号 農用地利用集積等促進計画案について、承認される方は挙手をお願いします。</p> <p>【全ての委員の挙手を確認】</p> <p>それでは、議案第23号 農用地利用集積等促進計画案については、承認されました。</p>
議長	<p>以上で、本日の議事は終了しましたので、</p> <p>引き続き、第6の報告事項に移ります。</p> <p>事務局は、説明をお願いします。</p>
事務局	<p>別冊の報告(1)農地法第3条の3第1項の規定による届出につきましては、7件の届出がありましたのでご確認いただきたいと思います。</p> <p>報告(2)の農地法第18条第6項の規定による通知書につきましては、1件の合意解約の届出が出ておりますが、本件は昨年豪雨災害で土砂の流入があり耕作不能になったことから合意解約されものでございます。ご確認ください</p> <p>報告(3)の農地法第5条の規定による許可申請書(大瀬)に付された意見につきましては、区長及び農事組合長さんから周辺農地の通作・利用についての聞き取りをおこなっていただき支障はないことの文書の提出をいただきましたので報告させていただきます。</p>

	<p>報告（４）の地籍調査事業に伴う地目変更につきましては、役場担当課から地目変更の協議がありましたので、令和５年度の農地利用状況調査、農地パトロールの結果をもとに、現地確認及び写真での判断に併せて該当農地の担当委員さんの意見を基に、協議のとおり変更することについて同意したものでございます。</p> <p>報告事項は以上でございます。</p> <p>よろしく願いいたします。</p>
議長	<p>続いて、第７のその他に入ります。</p> <p>(1) 令和６年３月の農業委員会総会の日程について 【協議の結果】 3月８日（金）午前９時からの開会を予定します。 会場は、第２会議室です</p> <p>(2) その他</p>
議長	<p>本日準備しました案件等は全て終了しましたが、皆さんのほうで何かありましたら発言してください。</p> <p>【発言が無いことを確認】</p> <p>それでは、本日の総会は以上を持ちまして終了します。</p> <p>皆さん、ご苦労さんでした。</p>
<p>【委員会終了：午前９時４０分】</p>	

上記のとおり会議の顛末を記載し、その事実と相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和６年２月９日

議 長

（記名）

議事録署名委員

3番 農業委員

(記名)

4番 農業委員

(記名)
